

		総務常任委員会	
令和2年9月11日受理		請 第 19 号	
件 名	令和2年7月球磨川豪雨災害に関する速やかな検証及び検証に基づく抜本的な治水対策を早急に決定することを求める請願		
紹 介 議 員	提 出 者 住 所 氏 名		
松 田 三 郎 小早川 宗 弘 溝 口 幸 治 坂 田 孝 志 高 野 洋 介 緒 方 勇 二 荒 川 知 章			
<p>(要 旨)</p> <p>県は、国に対して、甚大な被害を及ぼした令和2年7月球磨川豪雨災害に関する検証を緊急要望した。それを受けて第1回の検証委員会が開催されたところである。この後は、徒に時間をかけることなく、速やかに検証の結果を出すべきである。そして、国及び県は、その検証結果を受けて、予断を持たず、科学的で抜本的な治水対策を早急に決定すべきである。そうすることによりはじめて、将来に向かって球磨川流域住民が、生命の危険にさらされることなく、安全・安心な生活が送れるようになると思う。また、いかなる結論に達しようとも、五木村及び相良村の再建については、引き続き強力な支援を要望する。</p> <p>以上、県に対し要望し、同時に国に対して意見書を提出されるよう請願する。</p> <p>(理 由)</p> <p>これまで幾度となく、深刻な洪水被害を経験してきた球磨川流域の住民にとって、7月3日から4日にかけての豪雨は、線状降水帯が球磨川流域及び支流川辺川流域に長時間居座り、戦後最大といわれた昭和40年7月水害を大きく上回るものとなった。流域市町村全体では、死亡者60人（人吉市20人、球磨村25人、芦北町11人、八代市4人）、行方不明者2人、住宅被害（全壊1464棟、半壊3199棟、床上浸水1716棟）、交通インフラの寸断、ライフラインの途絶、地域産業への大打撃など、未曾有の激甚災害となった。加えて、避難者1,000人余りは、猛暑が続く中、心身ともに厳しい生活を強いられ耐えている。（いずれも9月3日現在）。大災害となった被災地の復旧復興を願うとき、異常気象が頻発化し想定を超えた洪水が起こりかねない中、その前提となる安全安心を確信できる治水対策が分からなければ、住民は生活再建を描く事も出来ず、また、町づくりも進まない。このような現状を思料するとき、10余年におよぶ「ダムによらない治水の検討の場」は、結論さえも見いだせない空白の時間であったと考える。いま、県及び国がなすべきことは、川辺川ダム建設を含めた洪水の検証を速やかに実施し、早急に結論を出すことである。その結果を踏まえ、これ以上、将来への不安や生活上の不便を来すことがないように、目標時期を定め川辺川ダム建設を含む抜本的な治水対策を講ずるべきである。なお、国及び県の方針に翻弄され続け、その下流域のための苦渋の決断をされた五木村などには、最大限の尊重を図ることは当然であり、支援を継続すべきと考える。</p>			